

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
1: 意見及び異議受付期間は、令和7年5月1日～令和7年5月30日
2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
3: 区分bは、制定、改正の別を記載
4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格 番号等	JIS規格原案等の 名称	JIS規格原案等の 英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に 伴う廃止JIS	対応する国際規格番号 及び名称	原案作成者	
1	JIS	制定		小角X線散乱(SAXS)による 多孔質・微粒子系の比表面 積の決定測定	Determination of the specific surface area of porous and particulate systems by small angle X-ray scattering (SAXS)	この規格は、小角X線散乱(SAXS)を比表面積の測定に適用するための 方法を規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・記号 ・原理 ・装置 ・予備手順及び機器設定 ・試料調製 ・比表面積の決定 ・文書化および試験報告		ISO 20804:2022, Determination of the specific surface area of porous and particulate systems by small angle X-ray scattering (SAXS)(IDT)	一般社団法人日 本粉体工業技術 協会	一般財団法人日 本規格協会
2	JIS	制定		レーザーアブレーション誘導 結合プラズマスペクトロメトリ ―通則	General rules for laser ablation ICP spectrometry	この規格は、元素の定性分析、定量分析及び同位体比測定に用いる、 レーザーアブレーションと誘導結合プラズマスペクトロメトリ（誘導結合 プラズマ質量分析法又は誘導結合プラズマ発光分光分析法）とを組み 合わせた分析システム（LA-ICP-MS又はLA-ICP-OES）に関する一般的 事項について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・概要 ・装置 ・分析 ・安全性 ・報告書の作成			一般社団法人日 本分析機器工業 会	一般財団法人日 本規格協会
3	JIS	改正	A6204	コンクリート用化学混和剤	Chemical admixtures for concrete	この規格は、コンクリート用化学混和剤として用いるAE剤、高性能減水 剤、硬化促進剤、減水剤、AE減水剤、高性能AE減水剤及び流動化剤に ついて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・用語及び定義において、用語として“品質確認試験”を追加する。 ・ISO 19596:2017の品質に整合させた品質項目を追加する。 ・性能確認試験において、性能確認試験の頻度を“6か月ごとに1回”から “1年に1回”に変更し、ISO 19596:2017に従った品質確認試験を追加す る。 ・化学物性の試験結果に、ISO 19596:2017の品質に整合させた品質項目 を追加する。		ISO 19596:2017, Admixtures for concrete(MOD)	コンクリート用化 学混和剤協会	一般財団法人日 本規格協会
4	JIS	改正	B8823-1	クレーン―操作装置―配置 及び操作方法―第1部：一般	Cranes-Control Layout and characteristics-Part 1:General	この規格は、クレーンの操作装置に関する原則及び要求事項を定めて いる。	主な改正点は次のとおり。 ・対応国際規格の改正内容と整合を図りつつ、使用者が規定の内容をより 理解しやすいように、細分箇条に対するタイトルを追加した。 【対応国際規格の主な改正内容】 ・「運転者の疲労」に対し、操作レバー、ペダル、指で操作する押しボタン、 足で操作する押しボタン及び手動操作時の操作力としての個別規定を追 加 ・「操作装置の配置」に対し、「操作レバーの作動方向」、「操作装置の保 護」、「操作装置と周囲との間隔」等、項目の細分化及び「操作ハンドルと の間隔50mm以上」等の具体的な数値の規定を追加		ISO 7752-1:2010, Cranes- Control Layout and characteristics-Part 1 : General Principles+ Amendment1:2012(MOD)	一般社団法人日 本クレーン協会	一般財団法人日 本規格協会
5	JIS	改正	C1216-2	電力量計(変成器付計器)― 第2部：取引又は証明用(追 補1)	Alternating-current watt-hour meters (for connection through instrument transformer)― Part 2: Measuring instruments used in transaction or certification (Amendment 1)	この規格は、日本国内で取引又は証明における計量に使用される有効 電力量計であって、単相2線式回路、単相3線式回路などにおいて、計 器用変成器と組み合わせて使用する誘導形の普通・精密・特別精密電 力量計及び電子式の直流電力量計について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・適用範囲において、対応国際規格及び対応の程度を記載している注記 を削除する。 ・電子式直流電力量計の性能の衝撃性雑音の影響において、交流電子 式計器の試験項目として採用している「高速過渡の影響」に準じた内容と するため、「衝撃性雑音を加えること」を「電気バースト信号を加えること」 に改める。 ・電子式直流電力量計の試験方法の衝撃性雑音の影響において、交流 電子式計器の試験項目として採用している「高速過渡の影響」に準じた内 容とするため、「衝撃性雑音の試験条件」を「電気バースト信号の試験条 件」に改める。		OIML R 46-1:2012, Active electrical energy meters. Part 1: Metrological and technical requirements OIML R 46-2:2012, Active electrical energy meters. Part 2: Metrological controls and performance tests(NEQ)	一般社団法人日 本電気計測器工 業会	一般財団法人日 本規格協会
6	JIS	改正	C1271-2	交流電子式電力量計― 精密電力量計及び普通電力 量計― 第2部：取引又は証明用 (追補1)	Alternating-current static meters for active energy― Classes 1 and 2― Part 2: Measuring instruments used in transaction or certification (Amendment 1)	この規格は、日本国内で取引又は証明における計量に使用される有効 電力量計であって、単相 2 線式回 路、単相 3 線式回路、三相 3 線式回路及び三相 4 線式回路において、 計器用変成器と組み合わせないで単 独に使用する電子式の普通電力量計、並びに計器用変成器と組み合 わせて使用する電子式の普通電力量計 及び精密電力量計について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・種類において、近年の計器開発に対応して、計器の種類として、「変成器 付計器」の「精密電力量計」の「相及び線式」に、新たに「単相2線式」を追 加する。 ・計量に関する要件において、計器の種類に対応させ、定格動作条件(計 器定数)の表の「変成器付計器」の「精密電力量計」の「相及び線式」に単 相2線式とその条件を追加する。 ・電圧ディップの試験条件を引用規格であるC61000-4-11に規定する“残 存電圧”の表現に改める。同様に、短時間停電の試験条件が“残存電圧” の表現であることを明確にする。		OIML R 46-1:2012, Active electrical energy meters. Part 1: Metrological and technical requirements OIML R 46-2:2012, Active electrical energy meters. Part 2: Metrological controls and performance tests(MOD)	一般社団法人日 本電気計測器工 業会	一般財団法人日 本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
1: 意見及び異議受付期間は、令和7年5月1日～令和7年5月30日
2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
3: 区分bは、制定、改正の別を記載
4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格 番号等	JIS規格原案等の 名称	JIS規格原案等の 英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に 伴う廃止JIS	対応する国際規格番号 及び名称	原案作成者	
7	JIS	改正	C1272-2	交流電子式電力量計－ 超特別精密電力量計及び特 別精密電力量計－ 第2部：取引又は証明用 (追補1)	Alternating-current static meters for active energy－ Classes 0.2 S and 0.5 S－ Part 2: Measuring instruments used in transaction or certification (Amendment 1)	この規格は、日本国内で取引又は証明における計量に使用される有効 電力量計であって、三相 3 線式回路及び三相 4 線式回路において、計 器用変成器と組み合わせて使用する電子式の特別精密電力量計及び 超特別精密電力量計について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・電圧ディップの試験条件を引用規格であるC61000-4-111に規定する“残 存電圧”の表現に改める。同様に、短時間停電の試験条件が“残存電圧” の表現であることを明確にする。		OIML R 46-1:2012, Active electrical energy meters. Part 1: Metrological and technical requirements OIML R 46-2:2012, Active electrical energy meters. Part 2: Metrological controls and performance tests(MOD)	一般社団法人日 本電気計測器工 業会	一般財団法人日 本規格協会
8	JIS	改正	C1273-2	交流電子式無効電力量計－ 第2部：取引又は証明用(追 補1)	Alternating-current static meters for reactive energy－ Part 2: Measuring instruments used in transaction or certification (Amendment 1)	この規格は、日本国内で取引又は証明における計量に使用される無効 電力量計であって、三相 3 線式回 路及び三相 4 線式回路において、計器用変成器と組み合わせて使用 する電子式の無効電力量計について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・適用範囲において、近年の計器開発の進歩に対応して、単相2線式回路 を追加する。 ・種類において、近年の計器開発に対応して、計器の種類として、新たに 「単相2線式」を追加する。 ・計量に関する要件において、計器の種類に対応させ、定格動作条件(計 器定数)の表の「変成器付計器」の「精密電力量計」の「相及び線式」に単 相2線式とその条件を追加する。 ・電圧ディップの試験条件を引用規格であるC61000-4-111に規定する“残 存電圧”の表現に改める。同様に、短時間停電の試験条件が“残存電圧” の表現であることを明確にする。			一般社団法人日 本電気計測器工 業会	一般財団法人日 本規格協会
9	JIS	改正	C1283-2	最大需要電力計－第2部：取 引又は証明用(追補1)	Maximum demand meter－ Part 2: Measuring instruments used in transaction or certification (Amendment 1)	この規格は、日本国内で取引又は証明における計量に使用される最大 需要電力計であって、計器用変成 器と組み合わせて使用する、発信装置付電力量計から伝送されるパル スを受信して最大需要電力を表示する分離形の表示装置(誘導形)、及 び電力量計と複合された最大需要電力計(電子式)について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・種類において、近年の計器開発に対応して、変成器付交流電子式電力 量計と複合された最大需要電力計の種類として、「相及び線式」に、新た に「単相2線式」を追加する。 ・定格動作条件において、表中の「相線式」の「条件」に「単相2線式：1素 子」を追加する。 ・計量方向において、技術進歩及び新たな市場要求を受け入れるために 双方向計器を追加する。 ・電圧ディップの試験条件を引用規格であるC61000-4-111に規定する“残 存電圧”の表現に改める。同様に、短時間停電の試験条件が“残存電圧” の表現であることを明確にする。			一般社団法人日 本電気計測器工 業会	一般財団法人日 本規格協会
10	JIS	改正	C8202-1	低圧開閉装置及び制御装置 －コントローラー装置間イン ターフェース(CDI)－第1部： 通則	Low-voltage switchgear and controlgear－ Controller-device interfaces (CDIs)－ Part 1: General rules	この規格は、低圧開閉装置及び制御装置とコントローラ(プログラマブル コントローラ、パーソナルコンピュータなど)との間のインタフェースにつ いて規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・取付け、操作及び保守に関わる指示(6.1) 安全性確保のため、安全に 関する指示を明確に要求する。 ・イミュニティ(8.2.1) 関連製品との整合を図るため、放射無線周波電磁 界イミュニティ試験の選択について、最新のJIS C 61000-4-3の周波数範 囲及び試験電界強度を採用する。		IEC 62026-1:2019, Low-voltage switchgear and controlgear－ Controller-device interfaces (CDIs)－Part 1: General rules(IDT)	一般社団法人日 本電機工業会	一般財団法人日 本規格協会
11	JIS	改正	S3201	家庭用浄水器試験方法	Testing methods for household water purifiers	この規格は、主に家庭で使用する浄水器のろ過流量、最小動水圧、回 収率、除去性能、ろ過能力などの試験方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・ろ過流量試験の回分式浄水器に携帯形浄水器の試験方法を追加する。 ・除去性能試験に、有機フッ素化合物のPFOS、PFOAの試験方法を追加 する。 ・ろ過水容量試験のポット・ピッチャー形浄水器の容量測定について、現 行規格では不利になる可能性があるため、現在市場に出回っているポッ ト・ピッチャー形浄水器に合わせ、規定内容を見直す。			一般社団法人浄 水器協会	一般財団法人日 本規格協会
12	JIS	改正	Y1001	ロボティクスサービスロ ボットを活用したアプリケー ションサービス－安全マネジ メントシステム要求事項(現行 名称：サービスロボットを活 用したロボットサービスの安 全マネジメントシステムに関 する要求事項)	Robotics－ Application services provided by service robots－Safety management system requirements (Requirements for safety management system of robot service using service robots)	この規格は、サービスロボットが提供するアプリケーションサービスの安全 マネジメントシステムの要求事項を規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・対応国際規格の名称に合わせ、規格名称を変更する。 ・適用範囲において、この規格の使用者の理解向上と誤解防止のため に、この規格が用いられる環境の具体的記載及び製品安全には適用しな いとの記載を追加する。 ・用語及び定義において、対応国際規格に整合させるため、「ロボットシス テム」「アプリケーションサービス」などを追加し、「自律性」「ロボティックデ バイス」などを削除する。 ・計画において、運用時のリスクを低減させるため、「リスクへの対処行 動」及び「計画の変更」を追加する。		ISO 31101:2023, Robotics－ Application services provided by service robots－Safety management system requirements(IDT)	一般社団法人日 本ロボット工業 会	一般財団法人日 本規格協会
13	JIS	改正	Z8830	ガス吸着による粉体(固体) の比表面積測定方法	Determination of the specific surface area of powders (solids) by gas adsorption-BET method	この規格は、, 2015 年国際純正・応用化学連合(IUPAC)の勧告[3]に基 づき、, ブルナウアー・エメット・テラー(Brunauer, Emmett and Teller :BET)法[1]]に従って物理的に吸着されたガスの量を測定することにより よって、, 粉体状(例えば、ナノ粉体)又は細孔をもつ固体の外部及び内 部(開気孔)の比表面積を測定する方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・等温線の分類の変更(図の追加変更) ・細孔径の分類の変更(用語の追加変更)		ISO 9277:2022, Determination of the specific surface area of solids by gas adsorption－BET method(IDT)	一般社団法人日 本粉体工業技術 協会	一般財団法人日 本規格協会